

活性化事業取組状況一覧

令和4年12月1日現在

【京都市域交通圏】

区域データ	事業者数	車両数	運転者数
	64	5,731	6,244
参考 平成30年4月1日時点	62	6,111	8,593

◎活性化の取組状況		令和4年12月1日 時点の実績	平成30年4月1日 時点の実績	増減
①観光タクシーの運行	(事業者数)※	45	9	36
	(運転者数)※	5,497	1,145	4,352
②訪日外国人増加への対応	(語学研修受講者数)	406	728	-322
③新卒採用説明会の実施等	(事業者数)	14	13	1
④妊婦応援タクシーの運行	(事業者数)	12	11	1
	(運転者数)※	1,293	1,909	-616
⑤育児支援タクシーの運行	(事業者数)	10	8	2
	(運転者数)※	1,057	1,410	-353
⑥ユニバーサルドライバーの育成	(UD研修受講者数)	834	334	500
⑦福祉タクシーの運行	(事業者数)	4	3	1
	(福祉車両数)	17	16	1
⑧UDタクシーの導入	(UD車両数)	511	148	363
⑨アプリ配車の導入	(事業者数)	47	31	16
	(車両数)※	4,431	3,286	1,145
⑩電子マネー等の導入	(車両数)	4,787	5,103	-316
⑪環境対応車の導入	(車両数)	992	626	366
⑫先進安全自動車(ASV)の導入	(車両数)	1,032	391	641
⑬防犯・防災への協力	(事業者数)	56	55	1
	(車両数)※	5,632	5,894	-262
⑭「指差し外国語シート」の作成、運用	(事業者数)	61	61	0
	(車両数)※	5,731	6,106	-375

【備考】

- ・この一覧は京都市域における法人タクシー事業者の活性化事業への取り組み状況をまとめたものである。
- ・「区域データ」は令和4年12月1日現在の法人タクシー事業者の数値である。
- ・「(車両数)※」の車両数は、実施(導入事業者)の京都市域交通圏内における保有車両数合計。
- ・「(運転者数)※」の運転者数は、実施(導入事業者)の京都市域交通圏内における登録運転者数合計。
- ・①の「(事業者数)※」の事業者数は、観光ルート別運賃の設定がある事業者数合計。